

令和5年大和市農業委員会第9回総会議事録

令和5年9月28日（木）午前10時開会

大和市役所5階 全員協議会室

1. 本日の出席委員

1番 古木利明委員	10番 遠藤一直委員
2番 柏木明委員	11番 田邊義之委員
3番 渡邊カク委員	12番 木村賢一委員
4番 青木裕一委員	13番 上野岩雄委員
6番 長谷川慶太郎委員	14番 保田嘉一委員
7番 池田俊一郎委員	15番 岩崎敏博委員
8番 山口喜充委員	16番 荒井隆幸委員
9番 眞壁浩二委員	

2. 本日の欠席委員

5番 小川道子委員

3. 農業委員会事務局職員出席者

事務局長	村瀬 知一
次長	佐藤 祐介
主査	富田 規裕
主査	中川 雅美

4. 本日の議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸報告

日程第3 報告第36号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第4 報告第37号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

日程第5 報告第38号 農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転の届出
について

日程第6 議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用
地利用集積計画について

5. 本日の会議に付した事件

議事録署名委員の指名

諸報告

報告第36号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第37号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第38号 農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転の届出について

議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積
計画について

午前10時00分 開会

○議長 ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しておりますので会議は成立いたしました。

これより令和5年9月大和市農業委員会第9回総会を開会いたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長 日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、慣例に従いまして議長において、8番、山口喜充委員、13番、上野岩雄委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長 日程第2、諸報告を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 総会資料1ページをごらんください。

8月23日、神奈川県農業会議令和5年度臨時総会及び第89回常設審議委員会が横浜市で開催され、柏木会長が出席されました。

9月5日、8日及び19日、大和市福祉推進委員会表彰選考部会が開催され、荒井委員が出席されました。

9月7日、農業者年金加入推進特別研修会が横浜市で開催され、渡邊委員が出席されました。

9月20日、第90回常設審議委員会が横浜市で開催され、柏木会長が出席されました。

諸報告につきましては以上でございます。

○議長 事務局の説明が終わりました。

本件についてご意見等何かございますでしょうか。質疑ありませんか。

渡邊委員。

○渡邊委員 横浜情報文化センターにて、農業者年金加入推進特別研修会がありました。

説明を受け、加入は正直難しい面もあります。まずは、雑談の中で年金の話をするくらいしかできないのかなと感じました。

以上でございます。

○議長 ありがとうございました。

ほかには。

(発言者なし)

○議長 ほかになければ、私のほうから報告いたします。

8月23日、神奈川県農業会議令和5年度臨時総会と第89回常設審議会につきましては、9月20日発行の農政時報の7ページ、8ページに記載されておりますので、内容等については省略いたします。後ほどご確認ください。

また、第90回常設審議委員会につきましては、秦野市、厚木市、相模原市の農業委員会から転用事案の諮問がありまして、審議の結果、原案どおり許可相当と認める答申をする決定がされました。

以上です。

ほかになければ、本件については報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長 日程第3、報告第36号、農地法第3条の3の規定による届出についてを議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 それでは、報告第36号についてご説明いたします。

議案書の1から2ページの5件がありました。相続により所有権を得たものです。事務局長専決により書類を受理し、受理通知書を交付いたしました。

説明は以上です。

○議長 ありがとうございます。

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件について質疑、意見はございますでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員 2番の相続人の方が87歳とご高齢なのですが、どうでしょうか、耕作は、どなたかお手伝いされる方がいらっしゃるのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 ご家族が協力してやっていただけることになっております。

○議長 ほかにはございませんでしょうか。

(発言者なし)

○議長 ないようでしたら、質疑を終結いたします。

本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長 日程第4、報告第37号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、日程第5、報告第38号、農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転の届出についてを一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 それでは、ご説明します。

報告第37号については議案書3ページの1件が、報告第38号については議案書4から5ページの10件がございました。案内図は総会資料の3から6ページでございます。いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により受理通知書を交付いたしました。

以上です。

○議長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件について質疑、意見はございますでしょうか。

田邊委員。

○田邊委員 報告第37号の番号1番ですけれども、今回、何か表に出てきた理由とかがあってあるのですか。もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長 事務局。

○事務局 こちらは、過去転用履歴があるところではあったのですけれども、昭和45年であるとかそういったことで古い履歴であったために、転用済みの届出では法務局のほうで受け取っていただけなかったり、事情がおありだったご様子で、今回、店舗の開発の計画がまず立っていますので、地目変更登記をされなかったことから、改めて4条の届出を出してこられました。

○議長 よろしいでしょうか。

○田邊委員 はい。

○議長 ほかにはございませんでしょうか。

(発言者なし)

○議長 質疑を終結いたします。

本件は報告案件につき、以上をもって終結いたします。

○議長 日程第6、議案第21号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ

る農用地利用集積計画についてを議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

○事務局 議案第21号についてご説明いたします。新規の案件でございます。議案書6ページ、資料は8から9ページになります。

大和市長から、令和5年8月30日付で農用地利用集積計画の諮問を受けています。使用貸借権を設定する土地の面積は5,144㎡です。借人の住所、氏名及び貸人の住所、氏名は、議案書に記載のとおりです。令和5年11月1日から令和6年10月31日までの1年間、使用貸借権を設定して露地野菜を栽培する計画です。借人は令和4年9月から平塚市の施設野菜、食用バラ等の生産を行う農業法人において研修を受け、研修受入法人の全農からは、播種から開作の能力を有し独立が可能と報告を受けています。耕運機等農機具は購入及びレンタルを計画しており、今回新規の就農となります。農業経営者1名で農業経営を行うこととなります。

令和5年9月6日に荒井委員と事務局で現地に赴き、貸人の代理人及び借人に聞き取りを行いました。

以上の計画の内容は、いずれも借人の経営状態、従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、現場等の確認をしていただいております地元委員の説明をお願いします。

荒井委員、お願いします。

○荒井委員 9月6日に事務局と現地へ赴き、貸人の代理人及び借人とお会いし確認いたしました。現地は多少荒れておりましたが、貸人が定期的に保全管理しており、貸付けに関しては問題ないと思います。また、事務局農政課において、借人に新規就農の要件があると判断したことを踏まえ、借人から経緯や農業に関する意欲について聞き取りを行い、借受けの意思を確認しました。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

地元委員による説明が終わりました。

これより質疑に入ります。本件について質疑、意見ございますでしょうか。

木村委員。

○木村委員 何点かちょっと。今、説明の中でかなりのところは納得がいったのですが、けれども、面積が5反強の露地野菜か食用バラという形、独立は可能だという判定が出ているということ、それでまた、立会人の荒井委員からも可能とありました。

設定者の方はもともと私の存じている方なのですが、受けるほうの方は、住まいが今、大田区ですが、その辺、住まいはどうされるのかということと、独立可能という判定が出ているということですが、それは実際の実績とか経験のところも、もしわかる範囲内で教えていただきたいということです。

全体的に、これは非常に若い方なので非常に有望で楽しみにはしているのですが、けれども、いずれにしても、今お伺いしたその2点について、まずお聞きしたいと思います。

○議長 事務局。

○事務局 借人の方なのですが、今のご住所は東京都でいらっしゃいますが、家ですが、もう既に確保されていらっしゃいまして、現地から5分以内のところに借りたそうです。ご住所については、また後で教えてくださいということでお伝えはしているのですが、いずれにしても、下和田の藤沢町田線を渡った西側、市街化区域のほうの物件と私は聞いています。

それから、経験についてなのですが、平塚市の農業法人で1年間修業されていらっしゃったということですが、そちらの法人では、随時、新規就農しくて研修したいという方がいらっしゃれば受け入れていらっしゃって、研修の期間は1年ということで、皆さん修業をされて、それぞれが農地を貸してくださるところをお探しになって新規就農されていらっしゃるというところ、そういう法人で修業されていらっしゃったということを知っています。

あとは、広さについても先ほどちょっとおっしゃっていただいたのですが、今、機械が手元にないのですが、まずはレンタルで借りて、耕運機で全部かけるということでスタートするというのも立ち会いのときにおっしゃってました。

○議長 木村委員。

○木村委員 概略は想像できるというか、今、耕運機を借りて、農機具を借りてということは、現場は田んぼが7割ぐらいなのかな、現時点でね。畑ということなのだけれども、今までは、耕作できないで草刈りを親戚の方がやっておられたという話を聞いたりしたのですけれども、何とかこの方が順調にやっていただくのを期待というか楽しみにはしているのですが、その辺のところは、私も手近に知っていますので、また逐一、通りかかったときに様子を見たいと思います。

また、この前もお会いしたのですが、鹿島建設の北側のところ、今日もその前を通ってきたのですけれども、同じ20代、27～28歳の方がやっていて、近くに転居されてやってはいるようですが、たしか2～3日前もご本人が手作業のような状態でやっていました。草がもう背丈以上に伸びてしまって、周辺の農地に種が飛んで、いずれその苦情がなければいいと、そんな心配もしているところですよ。取り越し苦労で済めばいいのですけれども。今回の方はそうではないと思いますが、そういうことも含めて、こちらも20代で、非常に、将来の農業を担っていただけるような方であってほしいと思いますので、期待も含めながら、定期的に私もこの周辺を見て、また何かこの委員会で発言できるようなことができれば。いずれ楽しみにしてみたいと思っています。

以上です。

○議長 ありがとうございます。ご意見として承ります。

ほかにはございませんか。遠藤委員。

○遠藤委員 私も何点か質問したいのですが、若い人材が新規就農で入られるのは非常に好ましいと思うのですが、木村委員がおっしゃったように、借りる種目の中に田んぼが存在するという事です。ご存じのとおり、春になるとレンゲまつりもやるような場所で、景観上も相当影響が出るような、作物が露地野菜ということなのですが、組合というか水田をやられる周辺の方の理解というのは受けられているのでしょうかというのが1点。

あと、野菜を耕作するということに対して、水田の維持管理ということの考え方は、関係機関というか農政課等で、もしくは組合等で、何か話し合いの場を持たれたのか、そこら辺のご意見をちょっと伺いたいのですが。

○議長 事務局。

○事務局 新規就農でそちらの田んぼを畑として借りたい方がいらっしゃるということ
を、水田の組合長にも事前にご相談した上で、了承を得て貸し借りのほうを進
めたと聞いています。それと、当日、農業委員会と貸人と借人の現地の立ち会
いのときも、組合長がご同席いただいて、状況を一緒に確認しながら、農地の
状況と田んぼを畑として使っていくということと一緒に見てもらって回ってお
ります。

レンゲまつりの件についても、地域としてやっていくものなので一緒にやりま
せんかというお話も間から出てきたりとかしてしまして、今後水田を、これま
で5年以上使っていなかったのではないかと思うのですけれども、畑として使
っていくということは、そのようにご理解いただいた上で、行事であるとか、
そういったところにもご参加いただきたいというようなお声がけもできたので、
よかったのではないかとはいっています。

すみません、ちょっとご質問にそぐわないようなご説明で大変恐縮ですが、よ
ろしくお願いします。

○遠藤委員 わかりました。ありがとうございました。

○議長 ほかにはございませんか。長谷川委員。

○長谷川委員 この方は近くにお住まいを借りられているということで、農機具等はそ
こに保管されるということによろしいのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 当面はレンタルではいらっしゃるのですけれども、総会資料の8ページの図
でいきますと、この西側のほうの畑が、写真を見ていただくとわかりやすいと
思いますが、①、上のほうの写真ですが、フェンスで覆われていまして施設
できるようなつくりになります。恐らくはこちらの一角に、端に少し置くところ
をつくって管理されていくのではないかというようなご予定をお話しされて
いらっしゃいました。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 それと、利用権の設定を受ける方と設定をしている方、これはそれぞれ
全然違う場所にお住まいなのですが、こういったルートでこの2者が利用権設

定をする、しないという関係に至ったのでしょうか。いろいろな組織からいろいろなマッチングがあると思うのですが、その経緯をご存じでしたら教えていただければと思います。

○議長 事務局。

○事務局 市農政課とそれから農業委員会事務局で農地を借りたい方と農地を貸したい方を把握していきまして、随時マッチングを行っています。

今回は、窓口に借りたい希望があるということでこの方がいらっしゃったのがきっかけだったのですが、随分やっていない農地であるので、この時点では貸せる農地として実はあまりストックがなかった状況ではあったのですが、貸していただけないかと、農政課から所有者の代理人にご相談させていただいたところ、ぜひ貸しますというお返事を受けたので、要件がある方ということが確認できた段階で、では、実際に貸し借りのほうへ進みましょうということになりました。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 この設定を受ける方ですが、恐らく大和市だけではなく、ほかの市町村や何かにも相談は行っていると想像されるのですが、その中で、大和市でこれをではやろうと決め手になったところはどうなところかご存じでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 詳しくは伺っていないのですが、確かに、神奈川県藤沢市から大体県央あたりをずっと回っているということをご相談の中でお話しされたと聞いています。いろいろなところを探されたのだと思うのですが、例えば、有機農法をこの方はご希望なのですが、有機は断っているという市町村もありますし、あと、新規の方には貸せるところがないといった自治体もあるみたいです。そうした中で、前向きに、ではマッチングも市でやっているのをお探ししますよというお声がけをしたのがうちだけということでしたら聞いています。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 実際に相談を受け付けてからこのような形になるまで、大体どのぐらい

の期間かかりましたか。

○議長 事務局。

○事務局 今回の受ける方については、最初に窓口に来られたのは、今年の6月に農政課、農業委員会の窓口に来られて、まず最初のそういったご相談をされています。それ以降、今度は貸手のほうの調整とかもあって、現在、9月末ですけれども、4カ月間ぐらいで今に至ったという状況です。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 今回、相談から具体的に形になったわけでこの議題に出ていますけれども、それより前に、ちょっとお話にならない、相談だけという件数は、市のほうにはどのぐらいの件数があるのですか。あまりないという認識でいいですか。

○議長 事務局。

○事務局 そうですね、この方がご相談に来られた後、うろ覚えで恐縮なのですが、確実にはお一人ご相談に来られた方がいらっしゃるのですが、その方がやりたいことがあまり現実的ではなかったので、お受けするに至らなかった方というのがお一人いらっしゃいました。全体には2～3カ月に1回ぐらいは、新規就農のご相談が窓口に来られますので。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 最後に、畑作はどのような作物をつくっていく予定なのでしょうか。

○議長 事務局。

○事務局 営農計画をいただいているのですけれども、すごく多品種・小ロットのような形でご計画されていらっしゃるって、代表的なものばかりでございます。枝豆、ニンジン、ジャガイモ、ピーツ、紅芯大根、ホウレンソウなど、一般的なものを計画しているということでいらっしゃいます。

○議長 長谷川委員。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○議長 他にございますでしょうか。岩崎委員。

○岩崎委員 先ほども木村委員からお話が出たのですが、鹿島建設の北側のところに、私も、畑の近くでするのでお会いしてお話ししたことがあるのですが、露地栽培

をつくるということでスタートしたと。ところが、実際にやってみると大変であるというお話も本人から出てきました。

それで、野菜は何をつくろうか。それで、とりあえずはサツマイモでもつくってみようか、そんなふうなお話があって、ぜひ頑張ってくださいという声かけをしたのですが、そういう方に対しては、先ほどもお話がありましたけれども、ぜひ、地域の方々とのつながりがないと、アドバイスとか、あるいは手助け的なことがないとなかなか意欲が続かないというような、そんな感じをちょっと感じたのですね。ですから、そういう地域とのつながりの中で、その人の意欲みたいなものを継続させる支援みたいなものをぜひお願いしたいと。若い方でするので、やはり頑張ってもらいたいという思いがありますので、そこら辺のところは、ひとつ要望的なものとしてお願いしたいということ。

それから、2点目ですが、市への計画書を出している、どんな野菜をつくるかということを出している。この1年間の中でそういうことを取り組んでいかれるのだろうと思うのですけれども、その報告書的なものは市に提出されるのかどうなのか、ちょっとお聞きしたい。

○議長 1点目は要望でございます。2点目の質問をお願いします。

事務局。

○事務局 特にどのタイミングで求めているのかというのは、ちょっとすみません、確認が不足しているので承知していないのですけれども、農政課でお預かりして農業委員会のほうに提出される営農報告書という様式がありまして、新規の方にはそういったものを使って、これまで何をされていらっしゃったのかというようなことをご報告いただく機会というのがあるようです。現状、宮久保のほうでやっていた方が、販路にいろいろ苦慮されていらっしゃるというご状況も承知しています。半年ですとか1年を迎えるときには、そういったものも出していただきながら、今後の継続ができるかどうかということを検討するために集めていきたいとは思っています。

○議長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。ありがとうございます。

○議長 ほかにはございますか。田邊委員。

○田邊委員　今回、この方ですけれども、販路とか、先ほどお話がありましたけれども、確保されているというか目星とかがあるのでしょうか。まだこれから販路開拓、作物とかをつくりながら開拓していくのでしょうか。

○議長　事務局。

○事務局　実際には、つくりながら開拓していくご予約も聞いているのですけれども、割とインターネットですとかそういったところに強い方でいらっしゃって、今後の計画の中では、飲食店向けであるとか一般家庭向けの通販ということとか定期便のほうをやっていきたいとも書いてあります。また、自己開催マルシェと書いてあるので、何らか工夫をされて企画をされていくのであろうかと思っています。

○議長　ほかにはございますでしょうか。

(発言者なし)

○議長　いろいろ皆さんから貴重な意見をいただきましたので、また近隣の方を中心に、農業委員の方なども、見かけたら声かけをしていただいて、継続して若い人がやっていけるような環境をつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

(発言者なし)

○議長　なければ質疑を終結いたします。

これより、議案第21号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について採決いたします。

諮問どおり答申することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長　挙手全員であります。よって、諮問どおり答申することに決定いたしました。

ありがとうございました。

これにて、本日の総会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、令和5年9月大和市農業委員会第9回総会を閉会いたします。

午前10時35分　閉会